

愛媛労働局発表
令和6年1月26日

担	愛媛労働局職業安定部職業対策課
当	課長 堀尾 寿之 係長 長澤 拓哉 電話 (089)941-2940

「愛媛県の外国人雇用状況」の届出状況（令和5年10月末時点）
～外国人労働者数は12,476人、事業所数は2,131か所～
労働者数、事業所数ともに過去最高を更新

愛媛県内の事業主から提出のあった外国人の雇用状況の届出に基づき、令和5年10月末時点の届出状況を集計し、公表するものです。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は12,476人で、前年同期比2,275人、22.3%増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は2,131か所で、前年同期比145か所、7.3%増加し、届出義務化以降、過去最高を更新
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く3,768人（外国人労働者数全体の30.2%）、次いでフィリピン3,135人（同25.1%）中国1,695人（同13.6%）の順

【別表1、参考表】

- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く6,629人（外国人労働者数全体の53.1%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が3,632人（同29.1%）

【別表1、参考表】

- ⑤ 地域別では、今治地域が最も多く3,780人（外国人労働者数全体の30.3%）、次いで松山地域3,567人（同28.6%）

【別表2】

- ⑥ 産業別では、製造業が最も多く、事業所数816か所（事業所数全体の38.3%）、労働者数7,060人（外国人労働者数全体の56.6%）

【別表4】

- ⑦ 平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は、2,298人で、前年同期比1,239人、117.0%の増加

【別表9、参考表】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

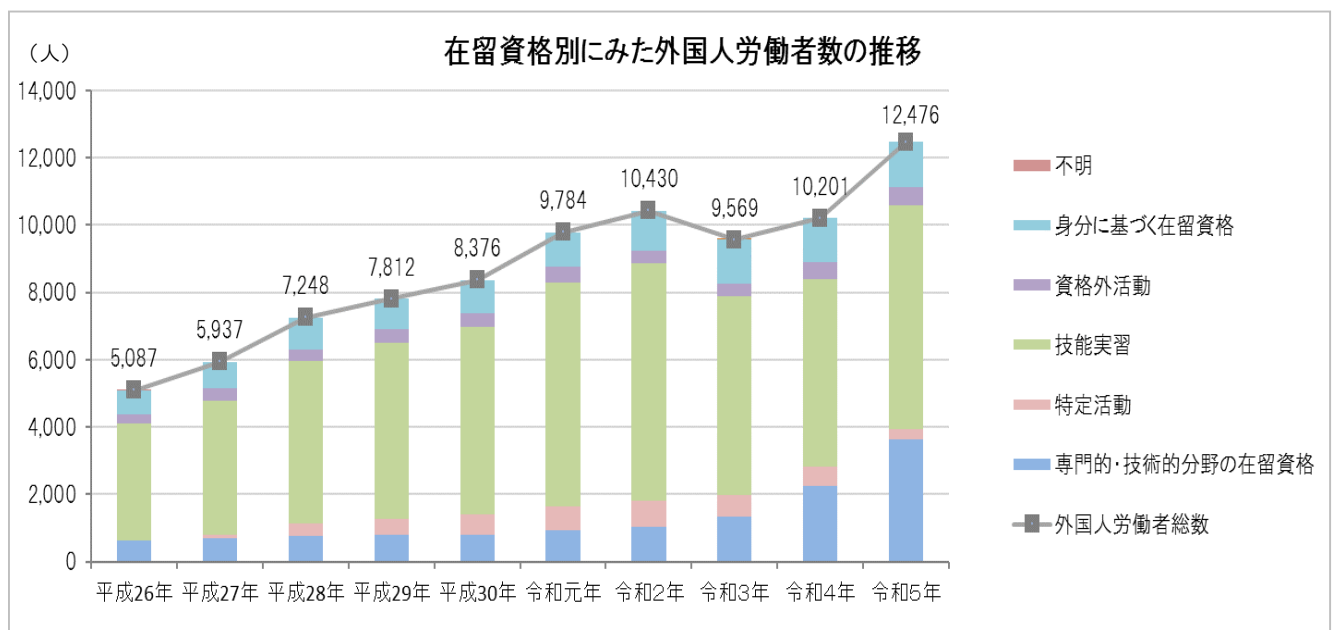
II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は2,131か所であり、外国人労働者数は12,476人であった。【別表2】

これは、令和4年10月末時点の1,986か所、10,201人に対し、事業所数で145か所（7.3%）の増加、労働者数で2,275人（22.3%）の増加となった。

在留資格別では、「技能実習」が6,629人と最も多く、前年同期比で1,044人（18.7%）の増加、「専門的・技術的分野」が3,632人と同1,374人（60.9%）増加している。【別表1、参考表】



注 1 「専門的・技術的分野の在留資格」とは就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能（1号・2号）等が含まれる。

注 2 「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が含まれる。

注 3 「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注 4 「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が含まれる。

(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 229 か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 1,697 人であり、それぞれ事業所数全体の 10.7%、外国人労働者数全体の 13.6%を占めている。

なお、これらについては、令和 4 年 10 月末時点の 209 か所、1,355 人に比べ、20 か所 (9.6%)、342 人 (25.2%) の増加となっている。【別表 2、参考表】

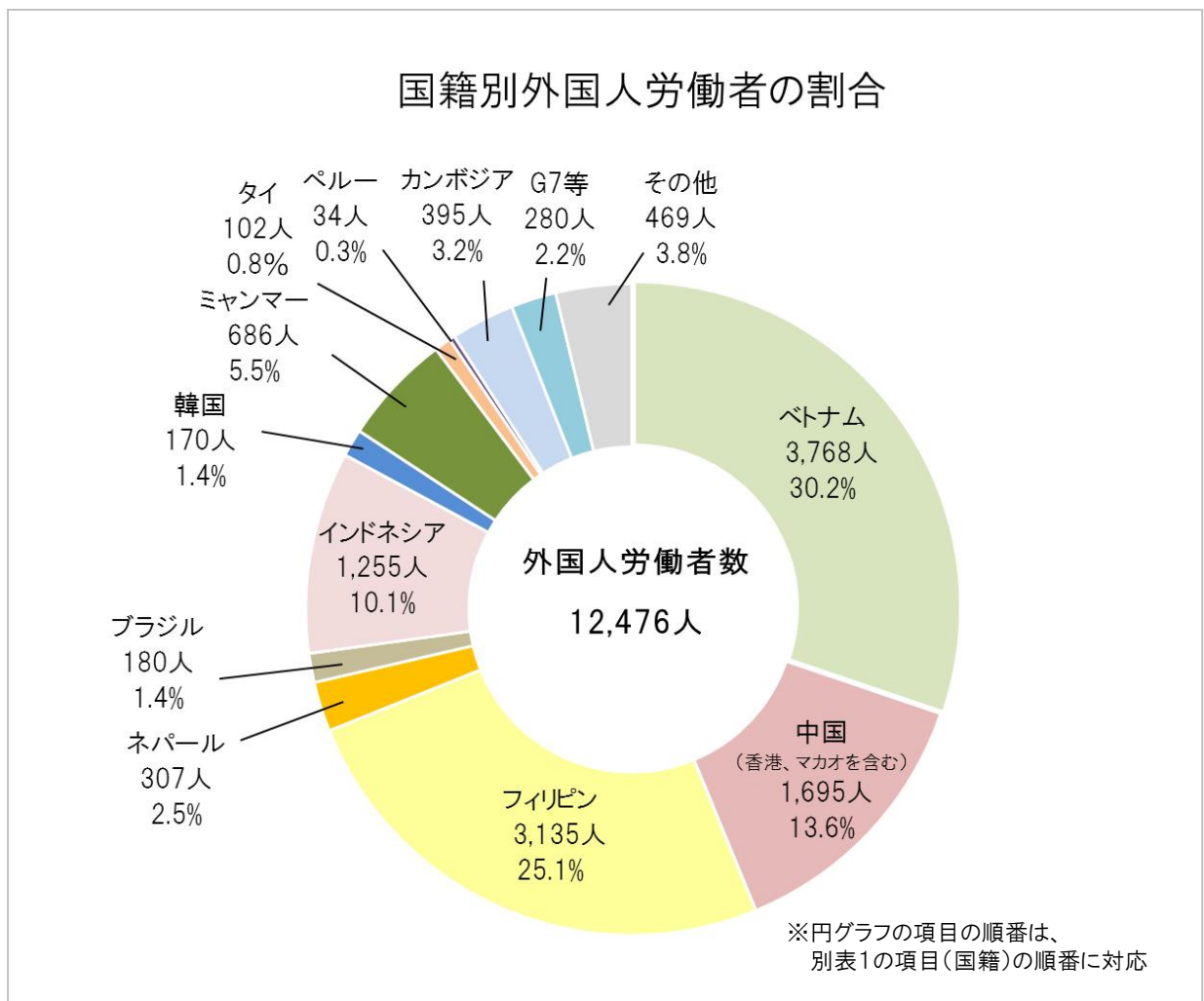
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,768 人であり、外国人労働者数全体の 30.2%を占めている。次いで、フィリピンが 3,135 人 (同 25.1%)、中国 (香港、マカオを含む。) が 1,695 人 (同 13.6%) となっている。

増加率では、ミャンマーが前年同期比 59.2% (255 人)、ネパールが同 51.2% (104 人)、インドネシアが同 46.8% (400 人)、カンボジアが同 43.6% (120 人)、フィリピンが同 40.4% (902 人) の増加となっている。

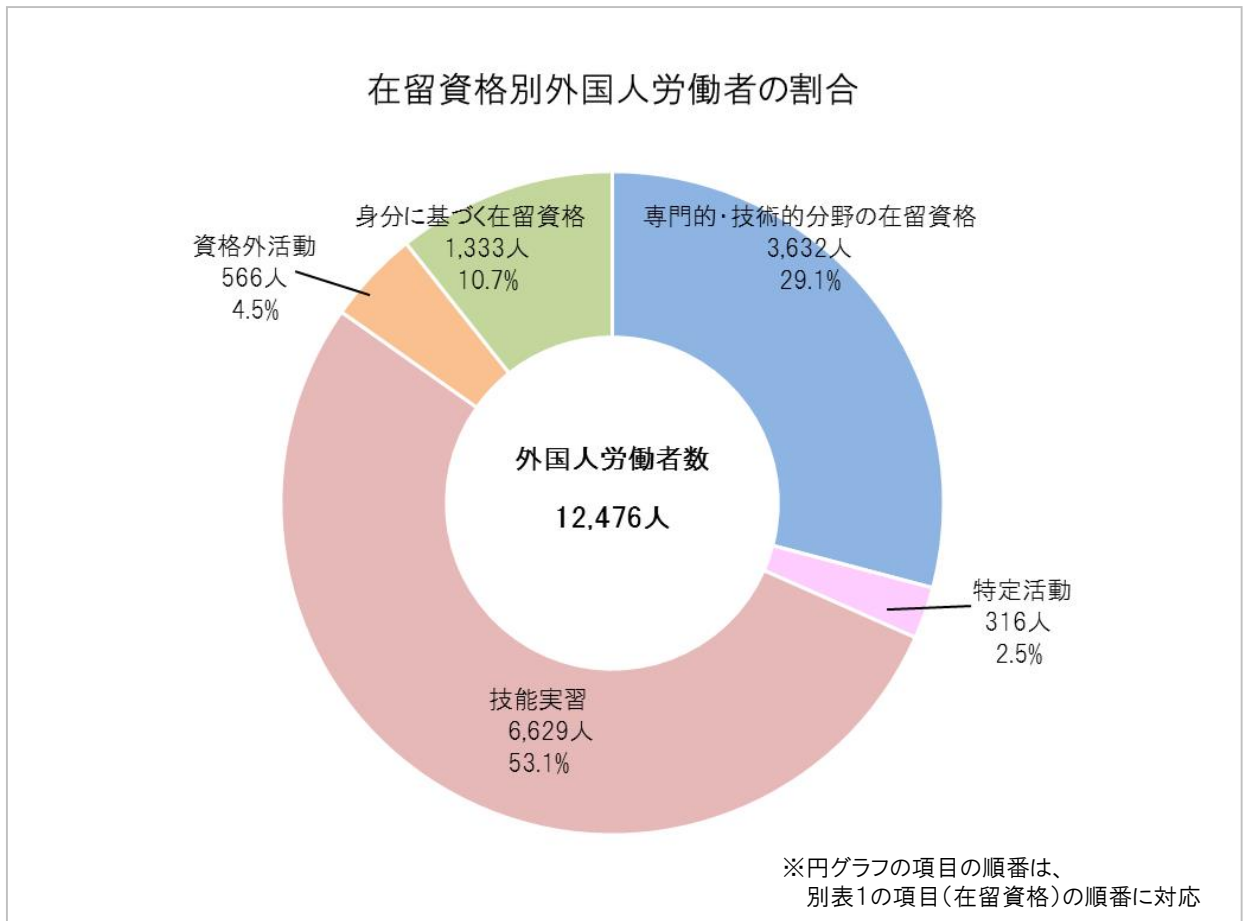
一方、中国は前年同期比で 8.5% (158 人) 減少している。

【別表 1、参考表】



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く6,629人で外国人労働者数全体の53.1%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が3,632人(同29.1%)、「身分に基づく在留資格※2」が1,333人(同10.7%)の順となっている。【別表1】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は2,298人※3となっている。(前年同期比1,239人、117.0%の増加) 【別表9、参考表】



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が68.9%を占めており、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が24.7%、「特定活動」が3.3%となっている。

フィリピンでは「技能実習」が48.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が34.8%、「身分に基づく在留資格」が13.5%となっている。

中国では「技能実習」が43.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が25.3%、「身分に基づく在留資格」が21.4%となっている。【別表1】

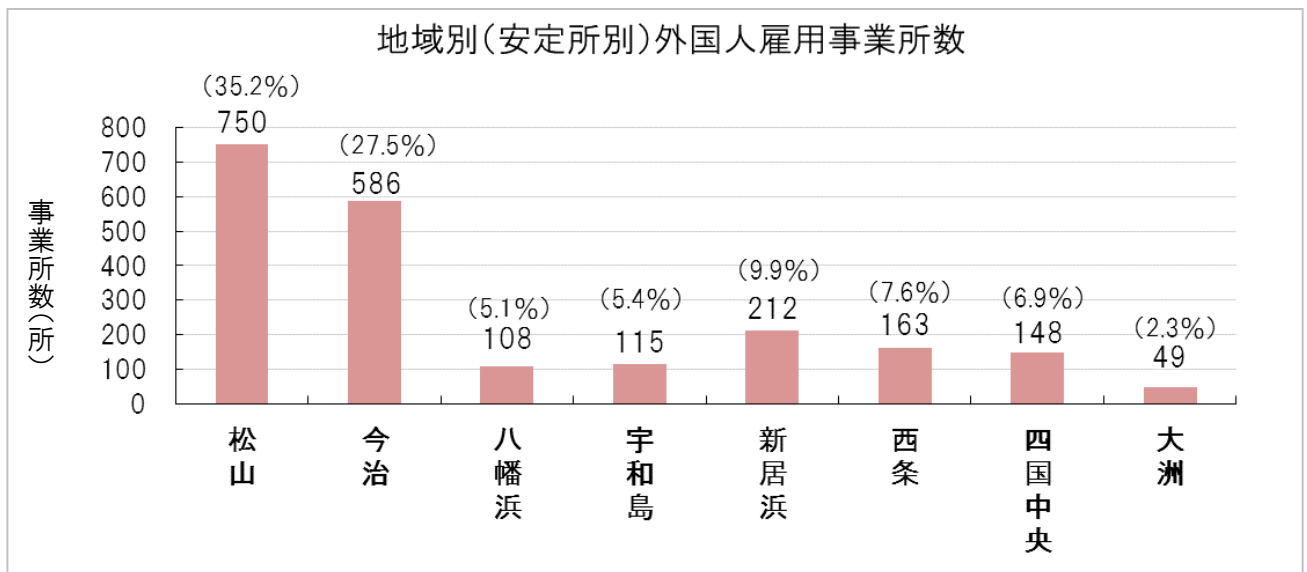
※1「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※2「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

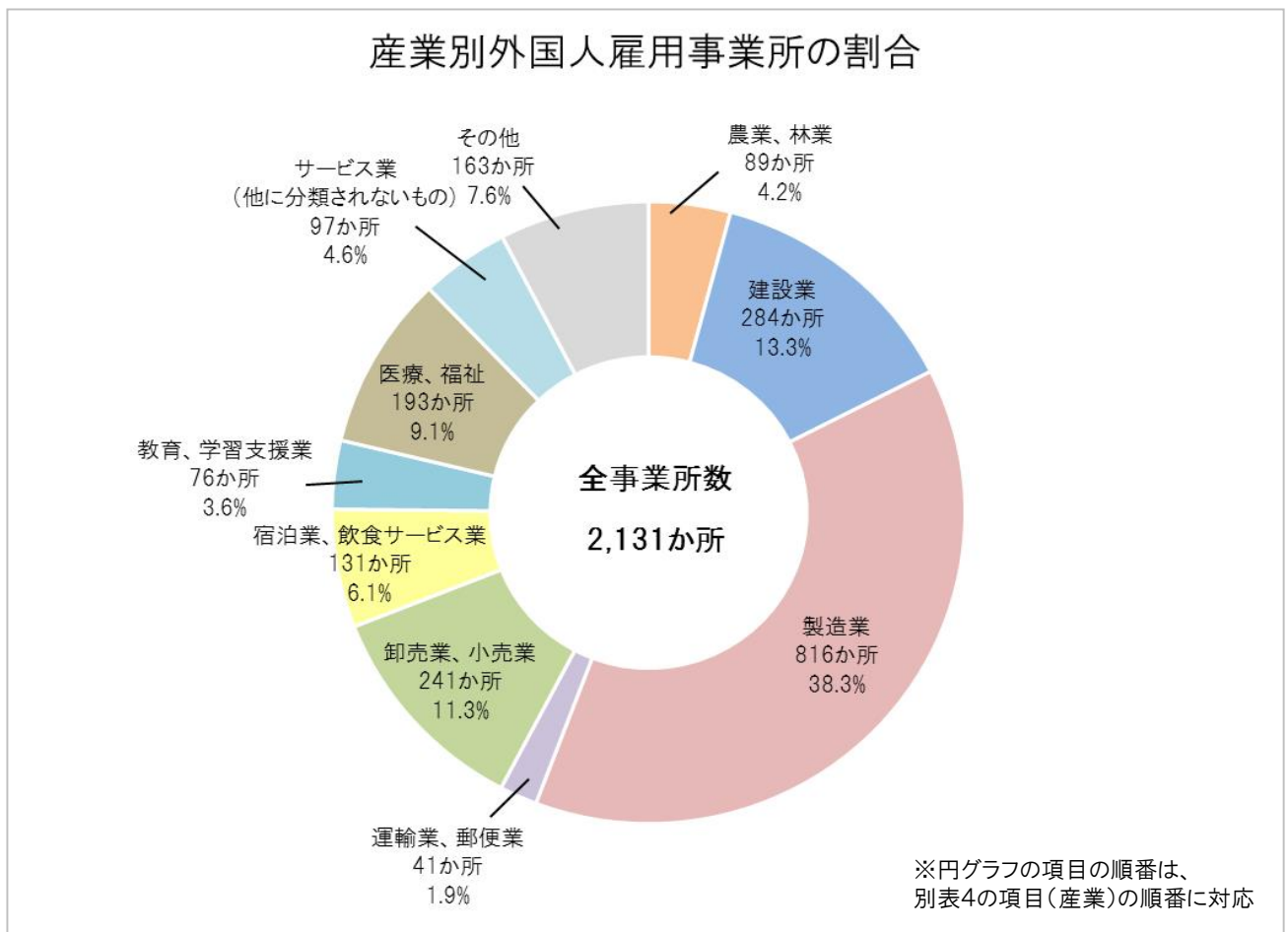
3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別(安定所別)の割合をみると、松山 35.2%、今治 27.5%、新居浜 9.9%、西条 7.6%、四国中央 6.9%の順となっている。【別表2】



(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が 38.3%、「建設業」が 13.3%、「卸売業、小売業」が 11.3%の順となっている。

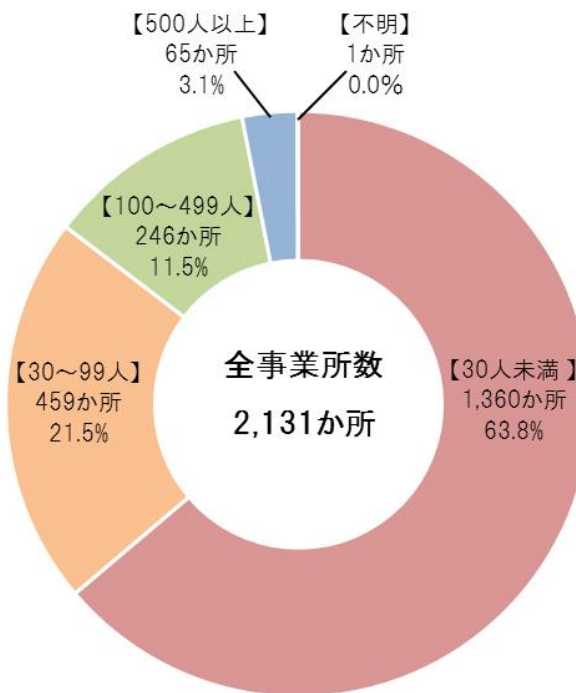
また、産業別の増加率をみると、「教育、学習支援業」が前年同期比で 20.6%増加、「医療、福祉」が同 10.3%増加、「建設業」が同 9.7%の増加となっている。【別表4、参考表】



(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の63.8%を占めている。

増加率では、「30人未満」規模の事業所が前年同期比8.9%（111か所）、「30～99人」規模の事業所が同6.7%（29か所）、「100～499人」規模の事業所が同0.8%（2か所）、「500人以上」規模の事業所が同3.2%（2か所）の増加となっている。【別表8、参考表】

事業所規模別外国人雇用事業所の割合

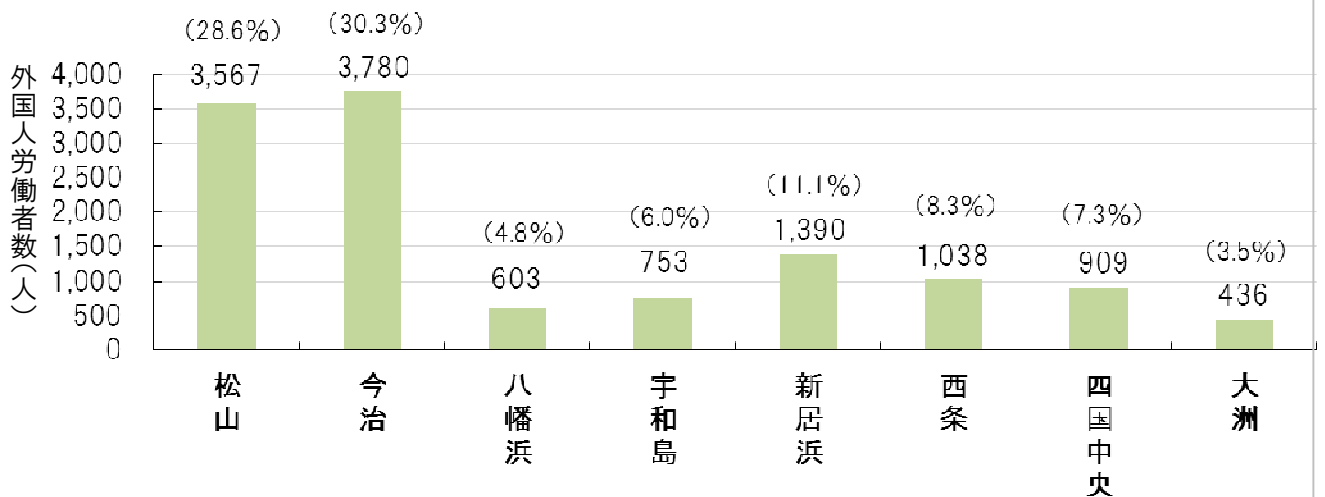


※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別（安定所別）の割合をみると、今治が労働者数全体の30.3%、次いで松山が28.6%となっており、この2地域で全体の6割弱を占める。【別表2】

地域別(安定所別)外国人労働者数



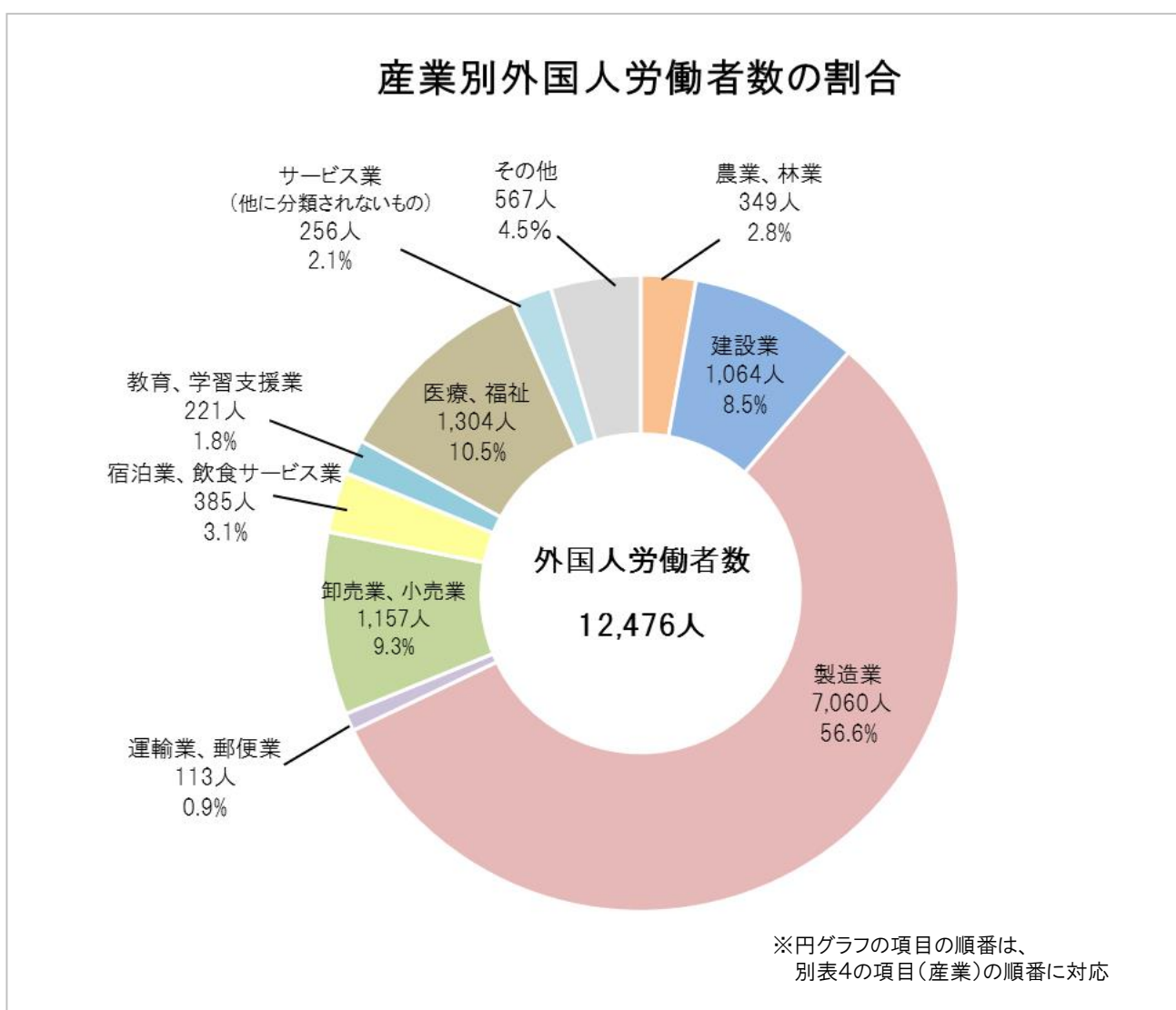
(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が最も多く 56.6%を占め、次いで「医療、福祉」10.5%、「卸売業、小売業」9.3%となっている。

また、産業別の増加率をみると、「農業、林業」が前年同期比で 29.3%増加、次いで「製造業」が同 26.5%増加、「医療、福祉」が同 25.9%の増加となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の 20.2%にあたる 1,424 人となっている。

「製造業」の中でも、「輸送用機械器具製造業」と「金属製品製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 45.2%(1,012 人)、22.2%(93 人)となっている。

【別表 4、参考表】



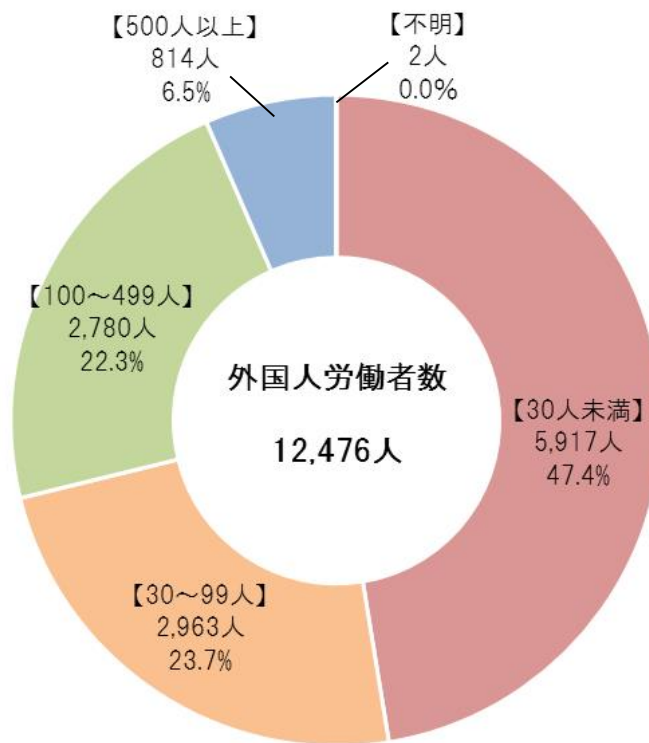
(3) 地域別（安定所別）・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に今治では「製造業」が79.7%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」55.4%、「医療、福祉」11.0%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が64.4%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が43.4%、「卸売業、小売業」が11.6%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、多くの国で「製造業」の割合が高く、特にブラジルでは88.3%を占めている。ミャンマーでは「医療・福祉」が45.6%と最も高い割合を示している。【別表7】

(4) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の47.4%を占めている。【別表8】

事業所規模別外国人労働者数の割合



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移
地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）の推移

〔別表 1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和 5 年 10 月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注 1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注 2)		②特定活動 (注 3)		③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能	計		うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
													うち技術・人文 知識・国際業務
全国総計	12,476	3,632 (29.1%)	893 (7.2%)	2,298 (18.4%)	316 (2.5%)	6,629 (53.1%)	566 (4.5%)	447 (3.6%)	1,333 (10.7%)	798 (6.4%)	335 (2.7%)	29 (0.2%)	171 (1.4%)
ベトナム	3,768 [30.2%]	929 (24.7%)	287 (7.6%)	616 (16.3%)	125 (3.3%)	2,595 (68.9%)	76 (2.0%)	36 (1.0%)	43 (1.1%)	8 (0.2%)	32 (0.8%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,695 [13.6%]	428 (25.3%)	193 (11.4%)	172 (10.1%)	31 (1.8%)	737 (43.5%)	136 (8.0%)	116 (6.8%)	363 (21.4%)	274 (16.2%)	64 (3.8%)	10 (0.6%)	15 (0.9%)
フィリピン	3,135 [25.1%]	1,092 (34.8%)	76 (2.4%)	988 (31.5%)	92 (2.9%)	1,521 (48.5%)	8 (0.3%)	1 (0.0%)	422 (13.5%)	264 (8.4%)	81 (2.6%)	11 (0.4%)	66 (2.1%)
ネパール	307 [2.5%]	111 (36.2%)	68 (22.1%)	18 (5.9%)	9 (2.9%)	25 (8.1%)	150 (48.9%)	108 (35.2%)	12 (3.9%)	10 (3.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	180 [1.4%]	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (1.7%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	173 (96.1%)	64 (35.6%)	57 (31.7%)	3 (1.7%)	49 (27.2%)
インドネシア	1,255 [10.1%]	370 (29.5%)	27 (2.2%)	310 (24.7%)	19 (1.5%)	747 (59.5%)	67 (5.3%)	66 (5.3%)	52 (4.1%)	29 (2.3%)	16 (1.3%)	1 (0.1%)	6 (0.5%)
韓国	170 [1.4%]	105 (61.8%)	61 (35.9%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	14 (8.2%)	13 (7.6%)	50 (29.4%)	32 (18.8%)	14 (8.2%)	1 (0.6%)	3 (1.8%)
ミャンマー	686 [5.5%]	161 (23.5%)	20 (2.9%)	137 (20.0%)	7 (1.0%)	507 (73.9%)	11 (1.6%)	11 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	102 [0.8%]	30 (29.4%)	8 (7.8%)	15 (14.7%)	1 (1.0%)	52 (51.0%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	18 (17.6%)	7 (6.9%)	7 (6.9%)	0 (0.0%)	4 (3.9%)
ペルー	34 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34 (100.0%)	19 (55.9%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	14 (41.2%)
カンボジア	395 [3.2%]	35 (8.9%)	3 (0.8%)	32 (8.1%)	4 (1.0%)	345 (87.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (2.8%)	4 (1.0%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G 7 等 (注 4)	280 [2.2%]	196 (70.0%)	42 (15.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	1 (0.4%)	81 (28.9%)	49 (17.5%)	30 (10.7%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)
うちアメリカ	140 [1.1%]	111 (79.3%)	20 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	27 (19.3%)	14 (10.0%)	12 (8.6%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)
うちイギリス	53 [0.4%]	42 (79.2%)	7 (13.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (20.8%)	6 (11.3%)	5 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	469 [3.8%]	174 (37.1%)	107 (22.8%)	7 (1.5%)	23 (4.9%)	97 (20.7%)	101 (21.5%)	94 (20.0%)	74 (15.8%)	38 (8.1%)	25 (5.3%)	1 (0.2%)	10 (2.1%)

注 1：〔〕内は、外国人労働者総数（全国総計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (愛媛労働局)

令和5年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	229 [10.7%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	1,697 [13.6%]	
総計	2,131	229 [10.7%]	100.0%	12,476	1,697 [13.6%]	100.0%
1 松山公共職業安定所	750	38 [5.1%]	35.2%	3,567	159 [4.5%]	28.6%
2 今治公共職業安定所	586	148 [25.3%]	27.5%	3,780	1,181 [31.2%]	30.3%
3 八幡浜公共職業安定所	108	1 [0.9%]	5.1%	603	1 [0.2%]	4.8%
4 宇和島公共職業安定所	115	1 [0.9%]	5.4%	753	14 [1.9%]	6.0%
5 新居浜公共職業安定所	212	21 [9.9%]	9.9%	1,390	257 [18.5%]	11.1%
6 西条公共職業安定所	163	15 [9.2%]	7.6%	1,038	59 [5.7%]	8.3%
7 四国中央公共職業安定所	148	2 [1.4%]	6.9%	909	14 [1.5%]	7.3%
8 大洲公共職業安定所	49	3 [6.1%]	2.3%	436	12 [2.8%]	3.5%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数 (総計) 及び外国人労働者総数 (総計) に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
	構成比（注1）	計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	構成比（注1）	うち留学	構成比（注1）	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者	うち定住者
総数	3,632 (29.1%)	893	2,298	316 (2.5%)	6,629 (53.1%)	566 (4.5%)	447	1,333 (10.7%)	798	335	29	171	
1 松山公共職業安定所	955 (26.8%)	299	483	104 (2.9%)	1,691 (47.4%)	293 (8.2%)	237	524 (14.7%)	350	136	5	33	
2 今治公共職業安定所	1,148 (30.4%)	170	923	104 (2.8%)	2,174 (57.5%)	107 (2.8%)	74	247 (6.5%)	166	44	13	24	
3 八幡浜公共職業安定所	603 (25.2%)	31	100	19 (3.2%)	382 (63.3%)	13 (2.2%)	12	37 (6.1%)	19	15	-	3	
4 宇和島公共職業安定所	753 (18.1%)	25	90	3 (0.4%)	557 (74.0%)	7 (0.9%)	1	50 (6.6%)	29	15	-	6	
5 新居浜公共職業安定所	1,390 (29.4%)	108	213	44 (3.2%)	544 (39.1%)	126 (9.1%)	118	268 (19.3%)	104	82	7	75	
6 西条公共職業安定所	1,038 (31.9%)	125	175	18 (1.7%)	582 (56.1%)	14 (1.3%)	4	93 (9.0%)	55	20	1	17	
7 四国中央公共職業安定所	909 (32.7%)	128	131	17 (1.9%)	499 (54.9%)	6 (0.7%)	1	90 (9.9%)	59	20	3	8	
8 大洲公共職業安定所	436 (47.0%)	7	183	7 (1.6%)	200 (45.9%)	-	-	24 (5.5%)	16	3	-	5	

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	2,131	229	[10.7%]	100.0%	12,476	1,697	[13.6%]	100.0%
A 農業、林業	89	0	[0.0%]	4.2%	349	0	[0.0%]	2.8%
うち 農業	85	0	[0.0%]	4.0%	343	0	[0.0%]	2.7%
B 漁業	19	0	[0.0%]	0.9%	119	0	[0.0%]	1.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	[0.0%]	0.1%	10	0	[0.0%]	0.1%
D 建設業	284	10	[3.5%]	13.3%	1,064	77	[7.2%]	8.5%
E 製造業	816	169	[20.7%]	38.3%	7,060	1,424	[20.2%]	56.6%
うち 食料品製造業	118	9	[7.6%]	5.5%	1,824	192	[10.5%]	14.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	[0.0%]	0.1%	37	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	144	6	[4.2%]	6.8%	1,147	57	[5.0%]	9.2%
うち 金属製品製造業	71	10	[14.1%]	3.3%	419	93	[22.2%]	3.4%
うち 生産用機械器具製造業	37	5	[13.5%]	1.7%	228	17	[7.5%]	1.8%
うち 電気機械器具製造業	19	1	[5.3%]	0.9%	241	4	[1.7%]	1.9%
うち 輸送用機械器具製造業	310	131	[42.3%]	14.5%	2,239	1,012	[45.2%]	17.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	27	4	[14.8%]	1.3%	47	5	[10.6%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	41	2	[4.9%]	1.9%	113	18	[15.9%]	0.9%
I 卸売業、小売業	241	8	[3.3%]	11.3%	1,157	69	[6.0%]	9.3%
J 金融業、保険業	5	0	[0.0%]	0.2%	12	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	11	0	[0.0%]	0.5%	42	0	[0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	31	2	[6.5%]	1.5%	100	3	[3.0%]	0.8%
M 宿泊業、飲食サービス業	131	3	[2.3%]	6.1%	385	21	[5.5%]	3.1%
うち 宿泊業	24	1	[4.2%]	1.1%	92	17	[18.5%]	0.7%
うち 飲食店	101	2	[2.0%]	4.7%	279	4	[1.4%]	2.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	18	0	[0.0%]	0.8%	58	0	[0.0%]	0.5%
O 教育、学習支援業	76	4	[5.3%]	3.6%	221	10	[4.5%]	1.8%
P 医療、福祉	193	3	[1.6%]	9.1%	1,304	7	[0.5%]	10.5%
うち 医療業	52	1	[1.9%]	2.4%	245	4	[1.6%]	2.0%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	140	2	[1.4%]	6.6%	1,056	3	[0.3%]	8.5%
Q 複合サービス事業	19	1	[5.3%]	0.9%	48	1	[2.1%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	97	23	[23.7%]	4.6%	256	62	[24.2%]	2.1%
うち 自動車整備業	18	0	[0.0%]	0.8%	49	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	24	13	[54.2%]	1.1%	59	33	[55.9%]	0.5%
うち その他の事業サービス業	32	8	[25.0%]	1.5%	105	26	[24.8%]	0.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	0	[0.0%]	1.4%	130	0	[0.0%]	1.0%
T 分類不能の産業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数
総数	12,476	2.8%	349	8.5%	7,060	56.6%	113	0.9%	1,157	9.3%	385	3.1%	221	1.8%	1,304	10.5%	256	2.1%	
1 松山公共職業安定所	3,567	1.7%	59	13.0%	1,232	34.5%	40	1.1%	430	12.1%	225	6.3%	176	4.9%	558	15.6%	141	4.0%	
2 今治公共職業安定所	3,780	0.3%	11	6.1%	3,011	79.7%	42	1.1%	180	4.8%	65	1.7%	14	0.4%	126	3.3%	32	0.8%	
3 八幡浜公共職業安定所	603	13.1%	79	3.2%	295	48.9%	-	0.0%	77	12.8%	1	0.2%	3	0.5%	67	11.1%	2	0.3%	
4 宇和島公共職業安定所	753	14.1%	106	0.5%	305	40.5%	-	0.0%	193	25.6%	15	2.0%	4	0.5%	26	3.5%	3	0.4%	
5 新居浜公共職業安定所	1,390	0.2%	3	12.9%	771	55.5%	11	0.8%	67	4.8%	31	2.2%	15	1.1%	233	16.8%	38	2.7%	
6 西条公共職業安定所	1,038	5.5%	57	6.2%	622	59.9%	1	0.1%	88	8.5%	32	3.1%	4	0.4%	131	12.6%	10	1.0%	
7 四国中央公共職業安定所	909	3.3%	30	8.6%	490	53.9%	19	2.1%	109	12.0%	13	1.4%	3	0.3%	128	14.1%	27	3.0%	
8 大洲公共職業安定所	436	0.9%	4	6.0%	334	76.6%	-	0.0%	13	3.0%	3	0.7%	2	0.5%	35	8.0%	3	0.7%	

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)
総数	12,476	349	2.8%	1,064	8.5%	7,060	56.6%	113	0.9%	1,157	9.3%	385	3.1%	221	1.8%	1,304	10.5%	256	2.1%
①専門的・技術的分野の在留資格 (注3)	3,632	101	2.8%	177	4.9%	2,013	55.4%	53	1.5%	347	9.6%	64	1.8%	116	3.2%	399	11.0%	64	1.8%
うち技術・人文知識・国際業務	893	5	0.6%	48	5.4%	333	37.3%	52	5.8%	226	25.3%	17	1.9%	43	4.8%	17	1.9%	47	5.3%
うち特定技能	2,298	96	4.2%	121	5.3%	1,563	68.0%	-	0.0%	109	4.7%	7	0.3%	-	0.0%	354	15.4%	13	0.6%
②特定活動 (注4)	316	5	1.6%	41	13.0%	161	50.9%	2	0.6%	16	5.1%	10	3.2%	-	0.0%	75	23.7%	2	0.6%
③技能実習	6,629	236	3.6%	796	12.0%	4,271	64.4%	29	0.4%	451	6.8%	33	0.5%	-	0.0%	581	8.8%	72	1.1%
④資格外活動	566	-	0.0%	4	0.7%	37	6.5%	-	0.0%	188	33.2%	172	30.4%	11	1.9%	127	22.4%	11	1.9%
うち留学	447	-	0.0%	4	0.9%	13	2.9%	-	0.0%	140	31.3%	143	32.0%	7	1.6%	122	27.3%	7	1.6%
⑤身分に基づく在留資格	1,333	7	0.5%	46	3.5%	578	43.4%	29	2.2%	155	11.6%	106	8.0%	94	7.1%	122	9.2%	107	8.0%
うち永住者	798	4	0.5%	25	3.1%	310	38.8%	22	2.8%	96	12.0%	66	8.3%	68	8.5%	85	10.7%	63	7.9%
うち日本人の配偶者等	335	3	0.9%	13	3.9%	145	43.3%	5	1.5%	43	12.8%	19	5.7%	21	6.3%	28	8.4%	38	11.3%
うち永住者の配偶者等	29	-	0.0%	2	6.9%	14	48.3%	-	0.0%	4	13.8%	3	10.3%	1	3.4%	1	3.4%	2	6.9%
うち定住者	171	-	0.0%	6	3.5%	109	63.7%	2	1.2%	12	7.0%	18	10.5%	4	2.3%	8	4.7%	4	2.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (愛媛労働局)

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち運輸業、郵便業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	うち派遣・請負事業所 (注2)	[比率] (注2)	構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	12,476	13.6%	349	2.8%	1,064	8.5%	7,060	56.6%	113	0.9%	1,157	9.3%	385	3.1%	221	1.8%	1,304	10.5%	256	2.1%
ベトナム	3,768	7.4%	170	4.5%	420	11.1%	2,396	63.6%	2	0.1%	418	11.1%	63	1.7%	2	0.1%	149	4.0%	48	1.3%
中国 (香港、マカオを含む)	1,695	14.5%	22	1.3%	46	2.7%	1,084	64.0%	22	1.3%	214	12.6%	97	5.7%	36	2.1%	70	4.1%	40	2.4%
フィリピン	3,135	26.8%	100	3.2%	207	6.6%	2,179	69.5%	44	1.4%	119	3.8%	52	1.7%	16	0.5%	286	9.1%	75	2.4%
ネパール	307	8.5%	3	1.0%	13	4.2%	46	15.0%	3	1.0%	86	28.0%	65	21.2%	1	0.3%	61	19.9%	12	3.9%
ブラジル	180	61.7%	-	0.0%	10	5.6%	159	88.3%	-	0.0%	3	1.7%	2	1.1%	-	0.0%	1	0.6%	2	1.1%
インドネシア	1,255	4.1%	21	1.7%	152	12.1%	490	39.0%	17	1.4%	92	7.3%	19	1.5%	3	0.2%	335	26.7%	15	1.2%
韓国	170	4.7%	1	0.6%	5	2.9%	69	40.6%	11	6.5%	24	14.1%	15	8.8%	15	8.8%	5	2.9%	11	6.5%
ミャンマー	686	2.3%	8	1.2%	109	15.9%	170	24.8%	-	0.0%	44	6.4%	17	2.5%	1	0.1%	313	45.6%	23	3.4%
タイ	102	56.9%	-	0.0%	3	2.9%	84	82.4%	-	0.0%	9	8.8%	3	2.9%	1	1.0%	1	1.0%	-	0.0%
ペルー	34	20.6%	-	0.0%	2	5.9%	22	64.7%	1	2.9%	1	2.9%	2	5.9%	-	0.0%	1	2.9%	3	8.8%
カンボジア	395	5.3%	20	5.1%	53	13.4%	223	56.5%	4	1.0%	60	15.2%	1	0.3%	-	0.0%	1	0.3%	11	2.8%
G7等(注4)	280	3.6%	1	0.4%	-	0.0%	6	2.1%	2	0.7%	6	2.1%	6	2.1%	120	42.9%	5	1.8%	-	0.0%
うちアメリカ	140	4.3%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.4%	-	0.0%	4	2.9%	2	1.4%	50	35.7%	-	0.0%	-	0.0%
うちイギリス	53	3.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	1.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	29	54.7%	3	5.7%	-	0.0%
その他	469	5.3%	3	0.6%	44	9.4%	132	28.1%	7	1.5%	81	17.3%	43	9.2%	26	5.5%	76	16.2%	16	3.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5：表頭の産業は、主な産業を表記している。このため、合計は全産業計とはならない。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数 うち派遣・請負 事業所(注3)
	うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率] (注2)		
全事業所規模計	2,131	229 [10.7%]	100.0%	12,476	[13.6%]	100.0%	5.9
30人未満	1,360	159 [11.7%]	63.8%	5,917	[18.2%]	47.4%	6.8
30～99人	459	40 [8.7%]	21.5%	2,963	[12.9%]	23.7%	9.6
100～499人	246	27 [11.0%]	11.5%	2,780	[7.6%]	22.3%	7.8
500人以上	65	3 [4.6%]	3.1%	814	[3.4%]	6.5%	9.3
不明	1	- [0.0%]	0.0%	2	[0.0%]	0.0%	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（愛媛労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
総数	2,298	355	1	308	91	883	17	0	3	113	34	487	6
1 松山公共職業安定所	483	209	1	19	35	18	5	0	1	20	0	173	2
2 今治公共職業安定所	923	27	0	15	19	795	5	0	2	0	0	58	2
3 八幡浜公共職業安定所	100	15	0	0	2	11	0	0	0	33	10	29	0
4 宇和島公共職業安定所	90	4	0	0	0	1	4	0	0	22	24	35	0
5 新居浜公共職業安定所	213	27	0	70	23	2	0	0	0	3	0	87	1
6 西条公共職業安定所	175	27	0	67	7	56	0	0	0	16	0	2	0
7 四国中央公共職業安定所	131	32	0	3	5	0	3	0	0	12	0	75	1
8 大洲公共職業安定所	183	14	0	134	0	0	0	0	0	7	0	28	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

各年10月末時点

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	事業所数		外国人労働者数	
	対前年増減数	対前年増減比	男性	女性
令和元年	1,677	162 10.7%	9,784	4,475
令和2年	1,818	141 8.4%	10,430	4,669
令和3年	1,919	101 5.6%	9,569	4,467
令和4年	1,986	67 3.5%	10,201	4,636
令和5年	2,131	145 7.3%	12,476	5,621

外国人雇用事業所数

（単位：所）

産 業 別	事業所総数	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		対前年増減数		対前年増減比		
		派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	増減数	増減比	派遣・請負	増減比	
農業、林業	71	(3.1)	0	73	(3.5)	0	75	(3.5)	83	(3.3)	89	(3.9)	6	0	7.2%	0.0%
建設業	177	(3.9)	9	227	(4.0)	9	253	(3.3)	259	(3.4)	284	(3.7)	25	0	9.7%	0.0%
製造業	773	(8.3)	160	790	(8.4)	166	782	(7.1)	775	(7.2)	816	(8.7)	41	11	5.3%	7.0%
運輸業、郵便業	38	(3.1)	3	38	(3.2)	3	40	(2.6)	40	(2.8)	41	(2.8)	1	-1	2.5%	-33.3%
卸売業、小売業	172	(4.7)	9	193	(4.7)	9	216	(4.3)	230	(4.4)	241	(4.8)	11	0	4.8%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	88	(2.9)	3	98	(2.6)	3	115	(2.3)	121	(2.8)	131	(2.9)	10	0	8.3%	0.0%
教育、学習支援業	50	(5.0)	4	48	(4.0)	4	50	(3.8)	63	(3.4)	76	(2.9)	13	0	20.6%	0.0%
医療、福祉	105	(3.6)	0	136	(3.9)	2	159	(4.8)	175	(5.9)	193	(6.8)	18	0	10.3%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	68	(2.7)	17	72	(2.8)	17	85	(2.5)	90	(2.5)	97	(2.6)	7	7	7.8%	43.8%
その他	135	(3.4)	3	143	(3.2)	3	144	(3.1)	150	(3.5)	163	(3.5)	13	3	8.7%	75.0%
事業所規模別																
30人未満	1,070	(4.4)	160	1,163	(4.4)	165	1,214	(3.7)	1,249	(3.8)	1,360	(4.4)	159	8	8.9%	5.3%
30～99人	342	(5.8)	23	370	(6.2)	23	407	(5.5)	430	(5.8)	459	(6.5)	40	11	6.7%	37.9%
100～499人	212	(9.9)	22	228	(9.4)	25	240	(8.6)	244	(9.0)	246	(11.3)	27	1	0.8%	3.8%
500人以上	53	(18.7)	3	57	(16.2)	3	58	(14.0)	63	(11.9)	65	(12.5)	3	2	3.2%	0.0%
不明	0	(0.0)	0	0	(0.0)	0	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.0)	0	0	-	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

【参考表】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		対前年 増減数		対前年 増減比	
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	
外国人労働者総数	9,784	1,516	10,430	1,600	9,569	1,319	10,201	1,355	12,476	1,697	2,275	342	22.3%	25.2%
ベトナム	3,114	202	3,567	221	3,392	239	3,218	202	3,768	280	550	78	17.1%	38.6%
中国（香港、マカオを含む）	3,077	600	2,926	567	2,181	351	1,853	285	1,695	245	-158	-40	-8.5%	-14.0%
フィリピン	1,671	464	1,835	546	1,764	479	2,233	595	3,135	839	902	244	40.4%	41.0%
ネパール	75	17	77	12	110	14	203	17	307	26	104	9	51.2%	52.9%
ブラジル	168	108	208	139	200	111	185	104	180	111	-5	7	-2.7%	6.7%
インドネシア	523	22	594	24	571	24	855	37	1,255	51	400	14	46.8%	37.8%
韓国	149	4	149	2	158	5	152	4	170	8	18	4	11.8%	100.0%
ミャンマー	177	0	248	1	301	3	431	9	686	16	255	7	59.2%	77.8%
タイ	110	59	89	47	92	48	89	49	102	58	13	9	14.6%	18.4%
ペルー	29	5	33	5	44	10	39	8	34	7	-5	-1	-12.8%	-12.5%
カンボジア	173	7	205	7	214	9	275	12	395	21	120	9	43.6%	75.0%
G7等（注2）	270	9	251	12	248	10	294	9	280	10	-14	1	-4.8%	11.1%
うちアメリカ	145	7	140	10	140	7	156	6	140	6	-16	0	-10.3%	0.0%
うちイギリス	32	0	27	0	27	0	41	0	53	2	12	2	29.3%	-
その他	248	19	248	17	294	16	374	24	469	25	95	1	25.4%	4.2%
専門的・技術的分野の在留資格（注3）	928	70	1,048	94	1,356	117	2,258	249	3,632	508	1,374	259	60.9%	104.0%
うち技術・人文知識・国際業務	555	49	664	51	714	55	811	55	893	73	82	18	10.1%	32.7%
うち特定技能	0	0	94	36	352	53	1,059	180	2,298	423	1,239	243	117.0%	135.0%
特定活動（注4）	706	256	760	230	612	153	562	96	316	32	-246	-64	-43.8%	-66.7%
技能実習	6,674	952	7,062	1,014	5,912	808	5,585	779	6,629	892	1,044	113	18.7%	14.5%
資格外活動	447	23	376	13	384	13	489	17	566	23	77	6	15.7%	35.3%
うち留学	375	11	306	5	303	6	387	9	447	14	60	5	15.5%	55.6%
身分に基づく在留資格	1,029	215	1,184	249	1,304	228	1,307	214	1,333	242	26	28	2.0%	13.1%
うち永住者	621	93	719	103	806	109	810	96	798	99	-12	3	-1.5%	3.1%
うち日本人の配偶者等	254	66	277	69	305	63	325	70	335	78	10	8	3.1%	11.4%
うち永住者の配偶者等	26	6	26	5	26	4	25	5	29	7	4	2	16.0%	40.0%
うち定住者	128	50	162	72	167	52	147	43	171	58	24	15	16.3%	34.9%
不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	-	-	-	-

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移 【愛媛労働局】

外国人労働者数

(単位：人)

産業別	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		対前年増減数		対前年増減比		
	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	派遣・請負	増減数	増減比	派遣・請負	派遣・請負
外国人労働者総数	9,784	1,516	10,430	1,600	9,569	1,319	10,201	1,355	12,476	1,697	2,275	342	22.3%	25.2%	25.2%
農業、林業	219	0	257	0	261	0	270	0	349	0	79	0	29.3%	0.0%	0.0%
建設業	682	78	899	84	826	68	893	73	1,064	77	171	4	19.1%	5.5%	5.5%
製造業	6,436	1,270	6,614	1,352	5,576	1,091	5,581	1,130	7,060	1,424	1,479	294	26.5%	26.0%	26.0%
運輸業、郵便業	117	17	120	13	103	14	111	19	113	18	2	-1	1.8%	-5.3%	-5.3%
卸売業、小売業	809	54	900	61	921	59	1,015	53	1,157	69	142	16	14.0%	30.2%	30.2%
宿泊業、飲食サービス業	253	23	252	14	265	12	333	14	385	21	52	7	15.6%	50.0%	50.0%
教育、学習支援業	249	6	193	8	189	9	212	8	221	10	9	2	4.2%	25.0%	25.0%
医療、福祉	374	0	532	2	761	2	1,036	4	1,304	7	268	3	25.9%	75.0%	75.0%
サービス業(他に分類されないもの)	185	64	199	63	214	60	225	50	256	62	31	12	13.8%	24.0%	24.0%
その他	460	4	464	3	453	4	525	4	567	9	42	5	8.0%	125.0%	125.0%

注1：「派遣・請負」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「報道」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「法律・会計業務」、「医療」、「経営・管理」、「経営・管理」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

【参考表】地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）の4ヵ年推移 【愛媛労働局】

各年10月末時点

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年 増減数	対前年 増減比
総数	94	352	1,059	2,298	1,239	117.0%
地域別						
1 松山公共職業安定所	23	108	236	483	247	104.7%
2 今治公共職業安定所	48	128	413	923	510	123.5%
3 八幡浜公共職業安定所	2	19	65	100	35	53.8%
4 宇和島公共職業安定所	2	6	52	90	38	73.1%
5 新居浜公共職業安定所	5	35	82	213	131	159.8%
6 西条公共職業安定所	7	23	81	175	94	116.0%
7 四国中央公共職業安定所	7	30	86	131	45	52.3%
8 大洲公共職業安定所	0	3	44	183	139	315.9%
介護	0	79	176	355	179	101.7%
ビルクリーニング	0	1	1	1	0	0.0%
特定産業分野別						
素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業	13	32	101	308	207	205.0%
建設	4	21	40	91	51	127.5%
造船・船用工業	45	113	403	883	480	119.1%
自動車整備	1	3	12	17	5	41.7%
航空	0	0	0	0	0	0.0%
宿泊	0	0	0	3	3	—
農業	6	20	61	113	52	85.2%
漁業	0	4	15	34	19	126.7%
飲食料品製造業	25	78	246	487	241	98.0%
外食業	0	1	4	6	2	50.0%

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。